

目標3 市民の健康力・予防力^{※12}の向上

市民が生涯を通して自身・家族の健康づくりや疾病予防・早期発見等に自主的に取り組み、健康で生き生きとした暮らしを維持していくことができるよう、疾病予防・健康増進を重視した情報発信や普及啓発、相談機能の強化等を推進します。

施策と取組内容の例

① 医療・保健に関する情報発信と普及啓発の強化

- 市民の健康診断受診の促進
- 健康や疾病予防に関する普及啓発

② 医療に関する相談機能の充実と広報の強化

- 産婦人科救急相談電話^{※13}等の各種相談窓口の運営
- さつぼろ医療ガイド^{※14}の作成

③ 医療・保健・福祉の相談窓口の連携強化

- 地域包括支援センター^{※15}等の医療・介護の相談体制の充実
- 保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業の実施

④ 医療情報分析手法^{※16}の構築と情報の共有化

- 医療情報分析手法の構築
- さつぼろ医療白書の作成

※12…国の新健康フロンティア戦略等で使用されている文言であり、本計画においては、市民の健康を維持する力（健康力）、疾病を予防する力（予防力）として使用しています。

※13…助産師による産婦人科疾患に関する救急電話相談であり、夜間の問合せに応じます。

※14…身近な医療機関や相談窓口、医療機関受診時の留意点等が掲載された冊子です。（新規作成）

※15…高齢の方々が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるように、介護予防支援の拠点となるものです。（平成24年3月現在21か所）

